



射水市議会議員 澤村 理 (社民党) 議会活動報告

# 沢村おさむ通信

豊饒の射水

平成の世もいよいよ残り少なくなってきました。皆様にはいかがお過ごしでしょうか。さて、昨年12月6日から21日までの間、市議会12月定例会が開催されました。その中で私が行いました質疑の概要等をご報告いたします。

## 問

### 改正「出入国管理法」について

法務省がデータのねつ造と実態の隠ぺいをしていたことが明らかとなり、技能実習生の失踪が多発している現実や2015年からの3年間で69人の技能実習生が溺死や凍死、自殺などで亡くなっていた実態も浮き彫りになったが、出入国管理法改正案が強行可決された。人権侵害が今なお横行する技能実習制度を温存したまま見切り発車することは、日本の国際的な信用の低下に直結しかねず、憂慮すべき事態である。

#### ①本市における外国人労働者の実態について

本市における外国人労働者の実態を把握しているのか。また、今回の改正をどのように考えているのか見解を問う。

#### ②改正が及ぼす影響と適正な労働・生活環境の実現について

多くの外国人の方が労働することを目的に来日されるが、生活環境になじんでもらうことが大事である。ゴミ出しや町内会の加入など、様々な問題が考えられる。市としてしっかりと守っていただくよう指導することが必要と考えるが当局の見解を問う。

別では、製造業に4,730人（全体の約48%）、サービス業に2,345人（全体の約24%）、卸売業・小売業に735人（全体の約8%）が従事されている。また、外国人労働者のうち技能実習制度に係る者については、4,461人であり、このうち約73%が製造業に従事されている。なお、市町村別の外国人労働者数については公表されていない。

今回の改正に伴う外国人労働者の受け入れについては、ご指摘の課題のほか、日本語研修や技術講習等の人材育成、生活環境の整備などの様々な影響が想定される。

しかしながら、人口減少や少子高齢化などの社会構造の変化等の影響もあり、ハローワーク高岡所管内の10月の有効求人倍率が2.17と高水準にあるなど、人材不足への対応が喫緊の課題となっている。このことから、今回の外国人労働者の受け入れは、人材を確保するための有効な手段の一つと考えている。

市としても、今後、定められる国の運用方針の動向を注視するとともに、県を始め関係機関と情報交換等を密にしながら適切な対応に努めてまいりたい。

②本市における外国人住民の割合は、本年1月1日現在で約2.4%と、県内で最も高い比率となっているが、今般の出入

## 答

①富山労働局によると、富山県内における外国人労働者（2017年10月末現在）は9,863人であり、産業



国管理法の改正により、本市の外国人人口は、今後ますます増加すると見込まれる。

今回の法改正が及ぼす影響について、現段階で予測することは難しいが、これまでも、日本語が十分に理解できないことによるコミュニケーション不足や生活習慣、文化、価値観の違いによる互いの理解不足から、地域社会に馴染めないケースは少なくないと認識している。

このため、市では、英語を母国語とする国際交流員や多文化共生マネージャーを配置し、外国人からの各種相談に応じているほか、ブラジル国籍の割合が高いという本市の特徴を踏まえ、偶数月の第3月曜日には、庁舎1階において、ポルトガル語困りごと・生活相談を実施している。また、トラブルの要因となるごみ出しについては、5つの言語（英語、中国語、ポルトガル語、ウルドゥ語、ロシア語）に対応したごみカレンダーを作成

し、ルールを遵守するよう指導している。

このほか、県において、「地域社会参加のための日本語習得支援事業」として、生活オリエンテーションを兼ねた初期日本語教室を南太閤山コミュニティセンターで開催しているほか、とやま国際センターでは、多言語に対応した無料の生活相談を実施している。

さらに、外国人と地域社会との橋渡し役となれる人脈、知識、経験を備えた外国人キーパーソンの育成を目的とした、県主催の「とやま外国人活躍セミナー」が市内2つの地域で開催されるなど、外国人を地域社会に受け入れ、定着を図るための支援策も講じられている。

市では、今般の改正により、特に増加が予測される新たな外国人労働者に関しても、雇用事業所との連携方法等を研究するなど、外国人・日本人双方にとって、安心して暮らしやすい地域づくりに努めてまいりたい。

## 問

### 改正「漁業法」について

「漁業法」改正案も強行可決された。これまで地元の漁業者に漁業権を優先して割り当てて来た制度を廃止して一般企業へ新規参入の道を開くことや、漁業者の意見を反映することもなく魚種ごとの漁獲可能量を設定し、個々の漁船ごとに割り当てる制度も導入されることとなった。小規模漁業者への配慮を著しく欠いたものであり、漁業者の後継者不足に拍車がかかるなど、地域の水産業の衰退につながるのではと懸念されている。

いみずブランドの中核をなす水産物を供給している本市の漁業界も少なからず影響を受けることとなると考えられる。

#### ①本市漁業の現況について

本市の漁業は沿岸漁業を中心に営まれているが、近年の漁獲量や漁業者の推移等、本市漁業の現況について問う。

#### ②改正が及ぼす影響と今後の漁業振興策について

このたびの漁業法改正の目的と改正が

及ぼす影響並びにこの改正に伴う本市の漁業振興策について当局の考えを問う。

## 答

①本市の漁業は、新湊漁業協同組合の組合員により、「定置網漁業」を始め「かごなわ漁業」や「底引き網漁業」等、日本海で行われているほとんどの漁法が営まれ、水揚げされる魚種についても、「ぶり類」、「ホタルイカ」、「しろえび」、「紅ズワイ」等、四季を通して多くの魚種が水揚げされている。

漁獲量については、近年は、年間5千トン余りで推移しているが、昨年は、特に「いわし」の記録的な不漁の影響により年間約2,800トンと前年の55%程度に留まった。

漁獲高については、「しろえび」や「紅ズワイ」等のブランド化の取り組み等により上昇傾向で推移し、近年は22億円を超えていたが、昨年は、漁獲量の減

少の影響により約18億円と前年の80%程度に留まった。

経営体数や組合員数については年々減少しており、2017年現在で、経営体数は68経営体、組合員数は389人で、共に10年前と比べると30%程度減少しており、後継者の減少が課題となっている。

②このたびの漁業法の改正は、適切な資源管理と水産業の成長産業化を両立させるため、海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（TAC法）を漁業法に統合して、資源管理措置並びに漁業許可及び免許制度等の漁業生産に関する基本的制度を一体的に見直すものである。

この改正により、いくつか懸念されるものがあるが、具体的な指針については現在、国において協議されているところである。

市としては、国の動きを注視するとともに、今後、今まで築いたブランドや漁

業者等にどのような影響があるのか、県を始め関係団体と連携を密にしながら、情報収集に努め漁業者の不安の解消を図っていきたいと考えている。

また、漁業振興策については、来年度、「浜の活力再生プラン」を見直すこととしており、この中で、漁業法改正に係る影響などについても、関係者の意見を集約しながら、同プランに反映させるなど、本市漁業の振興に資するよう努めてまいりたい。



## 問

### 会計年度任用職員制度について

#### ①制度導入に向けた準備状況について

2020年4月から新制度施行となるが、制度導入に向けた、現在の状況と今後の予定について問う。

#### ②移行による改善点について

制度移行による、賞与の支給や休暇給与など処遇改善についての考えを問う。

#### ③国への要望について

制度が施行され、処遇改善により支出が膨らむことも考えられる。その増加分に対して、交付税の基準財政需要額に盛り込むなど、その財源措置を国に要望していく必要があるのではないかと。また、制度に不都合な点があれば改善について働きかけることも必要と考えるが、見解を問う。

## 答

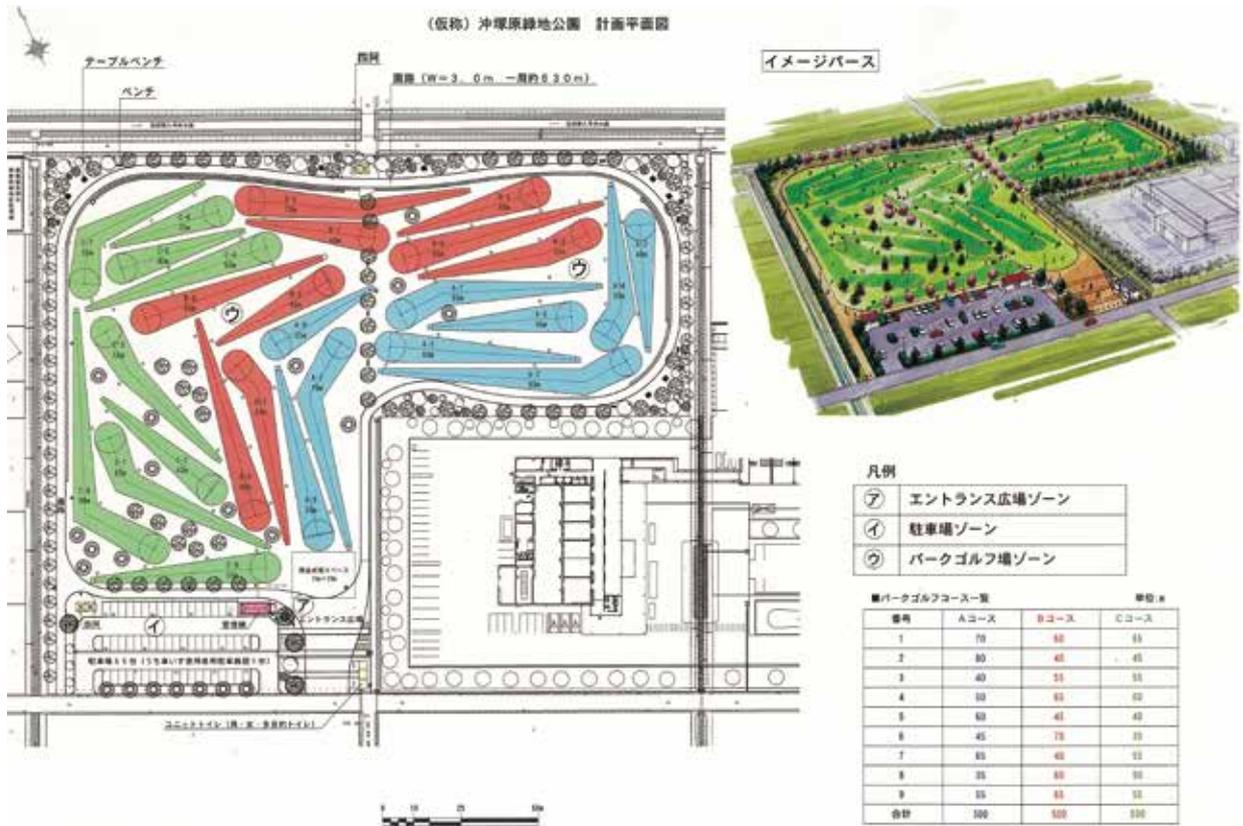
①臨時・非常勤職員の会計年度任用職員制度への移行準備については、現在、任用、勤務条件等の具体的な取扱いの検討を行うとともに、関係

条例の整備について内容等の検討を行っているところである。今後の予定は、職員団体等との話し合いを行い、関係条例の制定及び改正、会計年度任用職員の募集を行っていくこととしており、2020年4月からの制度導入に向け準備を進めていく。

②新たな制度では、会計年度任用職員に対する期末手当の支給が可能となっており、その運用については、県、他市の状況等を踏まえ決定していきたい。また、会計年度任用職員の休暇については、国の非常勤職員の休暇制度（特別休暇、介護休暇）を参考に整備を検討しているところであり、適切に対応していきたい。

③会計年度任用職員制度の設計段階において、各地方公共団体から制度改正に伴う財政措置の要望が出ており、国において検討が進められているものととらえている。本市としても、今後、必要があれば要望を行っていききたい。

# 射水市斎場建設に伴う緑地公園の整備計画案が示されました



射水市斎場に隣接して整備を行う緑地公園（仮称：沖塚原緑地公園）は、射水市斎場の緩衝緑地としての役割を担うとともに、地域住民のコミュニティの形成の場として、また、幅広い世代の交流・健康づくりの場となるよう計画されています。

基本設計では、周辺環境に配慮した植栽を行いながら、主要な施設として、27ホールのパークゴルフ施設を設置し、休憩施設や多目的トイレ等の便益施設を充実させるとともに、気軽にウォーキングやランニングが行える園路を公園内に配置することとしています。

### 整備内容

公園面積：約2.69ha

主な施設：パークゴルフコース（27ホール）、園路（約630m）  
 ユニットトイレ（男・女・多目的トイレ）  
 管理棟（兼休憩所）約60㎡、四阿（あずまや）2基、  
 ベンチ等22基、LED照明灯23基  
 駐車場55台（うち車いす使用者用駐車施設1台）



インターネットで一般質問と  
 予算特別委員会の録画がご覧  
 になれます！

## ご意見をお聞かせください！



沢村おさむの自宅：〒934-0054 射水市神楽町55  
 （市民病院のすぐ近くです。）

TEL0766-84-0655/FAX0766-84-0695

E-Mail：o\_sawamura@po9.canet.ne.jp

沢村おさむへのご意見・ご要望・激励  
 をお待ちしております。